

環境情報戦略に基づく施策のフォローアップ調査の結果（イメージ）

(1) 環境情報戦略の策定経緯等

平成 18 年 4 月、「第三次環境基本計画」が閣議決定され、環境情報戦略を策定することとされた。また、平成 20 年 8 月、IT 戦略本部が「重点計画-2008」を決定し、「2008 年度までに、環境情報の長期的かつ総合的な基盤整備に関する基本方針となる『環境情報戦略』を策定し、同戦略に基づく取組を開始する」こととされた。

これらの動きを踏まえ、総合政策部会に環境情報専門委員会が設置され、環境情報戦略策定に向けた検討が行われるとともに、総合政策部会での審議及び関係府省との調整を経て、平成 21 年 3 月、環境基本計画推進関係府省会議環境情報戦略連絡会において環境情報戦略が決定された。同戦略においては、平成 22 年度から概ね隔年で、「環境省は、(中略) 当面優先して取り組む施策に係るものの進行管理に必要な調査を環境基本計画に基づく施策の分野ごとの点検の一環として実施する」こととされている。また、平成 24 年 4 月に第四次環境基本計画が閣議決定され、「情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用」、「利用者のニーズに応じた情報の提供」の 2 つの観点から、施策の進捗状況のフォローアップ調査を実施することとされた。

なお、本調査（以下「フォローアップ調査」という。）は、環境情報戦略策定後、平成 24 年度の実施に引き続き、今回が 3 回目になる。

(2) 環境情報戦略の概要

環境情報戦略は、基本的方針として、以下を定めている。

- 環境行政に必要な情報が目的に併せて適時に利用できるような「情報基盤」を構築すること
- 各情報利用者の立場に立って情報提供を図るため、情報の体系的な整理や信頼性、正確性の確保等を図った上で、利用者のニーズに応じて適時に利用できる情報の提供を進めること

また、上記の基本的方針に基づいて施策を進めるに当たり、「情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用」及び「利用者のニーズに応じた情報の提供」の 2 つの観点から、以下の当面優先して取り組む施策が定められている。

【情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用】

- ① 環境と経済社会活動に関する情報収集の強化
- ② 国土の自然環境に関する情報収集の強化
- ③ 情報アーカイブの構築
- ④ 標準的フォーマットによる提供情報の信頼性、正確性の確保等
- ⑤ 環境省と関係府省及び地方公共団体等との連携協力
- ⑥ 環境情報の質の向上に向けた取組
- ⑦ 環境情報の収集、整理、提供に関する国際協力ネットワークの強化・構築
- ⑧ I T の活用

【利用者のニーズに応じた情報の提供】

- ① 環境と経済社会活動等に関する情報の提供強化
- ② 我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの構築等
- ③ 海外に対する情報発信の強化
- ④ I T の活用による情報提供の展開
- ⑤ 環境情報の信頼性、正確性の確保等
- ⑥ 情報収集の計画段階における情報提供のあり方に関する検討
- ⑦ 「見える化」等のための効果的な取組方法の検討実施
- ⑧ 関係団体との連携協力

(3) 環境情報戦略に基づく施策の進捗状況について

今回環境省が行ったフォローアップ調査では、上記(2)に挙げた当面優先して取り組む施策について、前回のフォローアップ調査からの進捗状況を調査した。具体的には、同施策における平成 24 年度及び平成 25 年度の取組について、実施した業務の概要、前回フォローアップ時からの変化、成果、発信した情報の名称及び発信した情報の媒体等について調査を行った。

フォローアップ調査の結果、進展が認められた主な施策は以下のとおりである。一方で、今後のさらなる取組が必要な施策も明らかとなった。

今後は、今回行ったフォローアップ調査の結果を関係省庁と共有し、連携を深めながら、環境情報戦略に定める施策を引き続き着実に推進していくべきである。

進展が認められた主な施策

- 生物多様性情報収集・提供システム「いきものログ」の公開
 - ・ 平成 25 年度において、市民参加型の生物多様性情報収集・提供システム「いき

ものログ」をインターネット上において公開した。「いきもの」ログにおいては、国や地方公共団体が管理する、より多くの生物多様性情報を収集・提供するとともに、併せて一般参加者からもより多くの生物多様性情報を収集し、幅広く提供する。

○ 環境省図書館所蔵資料の電子化

- ・ 変色、摩耗してきている環境省図書館所蔵資料の一部について、CD/DVD などの形で電子化した（平成 24 年度 115 件、平成 25 年度 41 件）。
- ・ 国立国会図書館電子化事業において、電子化した環境省資料の一部（133 件）について、国立国会図書館内でデジタルコレクション（国立国会図書館デジタル化資料）として閲覧できるようになった。

○ 地方公共団体等との連携協力、アンケート等の実施

- ・ 地方公共団体等との役割分担を検討し連携協力を深めるため、平成 25 年 2 月、都道府県・政令指定都市の一部（15 地方公共団体）に対し、環境情報戦略についての説明を行うとともに、国の行う環境情報の整備・発信等についてのアンケート調査を実施した。また、利用主体別のサイト構築の検討の一環として、NPO 等の環境保全団体などに対してアンケートを実施した。
- ・ ワンストップで情報がわかるような仕組みの構築を進めるべく、環境省始め関係府省や公的研究機関、地方公共団体等のサイトとリンクを設定した。

○ 環境情報の国際的提供の取組

- ・ 環境情報の国際的提供のため、環境省の政策等を紹介する英語による国際広報誌を定期的に発行し、環境省ホームページにおいて発信しているほか、在外公館のアタッシェや在京大使館へ配布し、時宜に応じた情報発信を行った。

○ 全球地球観測システム（GEOSS）10 年実施計画に基づく地球観測情報の国際的な共有に向けた情報の収集等

- ・ 全球地球観測システム（GEOSS）10 年実施計画における我が国の役割の実施について定めた「地球観測の推進戦略」に位置づけられている、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）を運用し、観測されたデータの収集、提供を継続して行うとともに、平成 29 年度打ち上げを目指して GOSAT 後継機の開発に平成 24 年度より着手した。

- 環境省ホームページの一部コンテンツの CMS 化による、情報の作成、編集過程の効率化
 - ・ 情報の作成、編集過程の効率化のため、平成 25 年度において報道発表資料などの環境省ホームページの一部コンテンツの CMS（コンテンツ・マネージメント・システム）化を行い、ホームページの更新について職員が行うことにより、更改までの時間を短縮した。

- GIS データの活用促進及び GIS ソフトウェアの環境省職員用端末への導入
 - ・ 地理的位置に関するデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示、高度な分析や迅速な判断を可能にする GIS データの活用促進を図るため、平成 25 年度において GIS ソフトウェアを環境省技術系職員の一部端末に導入するとともに、環境省において GIS 講習会を実施した。